

令和4年9月27日

消防職員の新型コロナウイルス陽性者の公表に関する運用変更について

令和4年9月26日から全国一律で行われる新型コロナウイルス感染症に係る全数届出の見直しに伴い、職員の陽性判明に関する運用を変更いたしますのでお知らせします。

下記の運用変更日以後は、職員の陽性判明に伴い、消防業務を一時的に停止せざるを得ない場合や感染拡大防止のため公表することが必要と認められる場合を除き、職員の感染状況に関する公表は行わないことといたします。

当本部といたしましては、引き続き感染拡大防止対策の徹底に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 公表運用変更日

令和4年9月27日(火)